

ドイツにおける防疫措置
(フランクフルト市及びオッフエンバッハ市におけるコロナウイルス関連制限措置の追加)

2020年10月7日
在フランクフルト日本国総領事館

【ポイント】

- フランクフルト市は、同市における感染拡大を踏まえ、コロナウイルス関連制限措置の実施を発表しました。この措置は10月9日より適用となり10月16日まで有効です。
- オッフエンバッハ市は、同市における感染拡大を踏まえ、コロナウイルス関連制限措置の実施を発表しました。この措置は10月7日より感染の状況が収束するまで当面の間、有効となります。

【本文】

1. 10月6日、フランクフルト市は、最近の感染拡大を踏まえ、コロナウイルス関連制限措置について決定しました。この措置は10月9日より適用となり10月16日まで有効です。主な内容は以下のとおりです。

- (1) レストラン等飲食店での法定閉店時間を午後10時から午前6時とする。
- (2) 公共の場でのアルコール飲料の消費の禁止。これは広場、路上、公園において適用される。
- (3) ショッピングアーケードや大規模な商店街でのマスク着用義務。
- (4) 私的な会合・行事での人数は以下のとおり制限される。
 - (ア) 公共の場や賃借した場所で実施する場合：最大25人まで可能。
 - (イ) 私的な場所で実施する場合：最大10人までの実施を推奨。
- (5) 宗教的な礼拝や式典でのマスク着用義務。
- (6) 個人的な交通手段（乗用車など）を複数人で利用する際のマスク着用の推奨。
- (7) なお、授業中のマスクでの着用義務についてはこれから検討予定。

詳細は、以下の同市発表（独語）をご覧ください。

<https://frankfurt.de/aktuelle-meldung/sondermeldungen/corona-verwaltungsstab-bereitet-massnahmenpaket-vor>

2. 10月7日、オッフエンバッハ市は、最近の感染拡大を踏まえ、コロナウイルス関連制限措置について決定しました。この措置は感染が収束するまで、当面の間有効となります。主な内容は以下のとおりです。

- (1) 公共の場における滞在は最大5人もしくは2世帯までに制限される。
- (2) 私的な会合・行事での人数は以下のとおり制限される。
 - (ア) 公共の場や賃借した場所で実施する場合：最大25人まで可能。
 - (イ) 私的な場所で実施する場合：最大10人までの実施を推奨。

(3) レストラン等飲食店の法定閉店時間を午後11時より午前6時までとする。最大5人まで1つのテーブルに着席可。

(4) 市の施設や、博物館、美術館ではマスク着用義務。対人間隔1.5メートル規則を適用する。

(5) スポーツを行う際は一人あたり3平方メートルの空間を基準にした参加人数で実施すること(注1)。その際スポーツの観戦は不可。

注1: ダンススポーツでは最大10人までのグループであれば1.5メートルの間隔をとらずに実施可。但し、ダンスイベントは原則的に禁止。

(6) スタジアムの観戦は最大収容可能人数の20パーセントまで可能。マスク着用義務及び対人間隔1.5メートル規則を適用する。

(7) 保育施設では保護者のマスク着用義務あり。

(8) 学校では授業中以外でマスク着用義務あり(注2)。

注2: 秋休み後1週間は授業中にもマスク着用を義務づける予定。

(9) 介護施設では1週間に3回、1時間までの訪問制限あり。

(10) 公的な行事への参加は最大100人まで(注3)。

注3: 高齢者が参加する行事の場合、参加は最大25人まで。

詳細は、以下の同市発表(独語)をご覧ください。

https://www.offenbach.de/leben-in-of/gesundheit/dir-6/corona/rechtsgrundlage/corona_was_ist_erlaubt.php

【参考】

■外務省海外安全ホームページ(ドイツ)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_165.html#ad-image-0

■在ドイツ日本国大使館ホームページ(新型コロナウイルスに関する最新情報)

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronavirus200313-1.html

■ドイツ連邦保健省(新型コロナウイルスに係る最新情報)

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所(新型コロナウイルスに関するQ&A)

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省(渡航情報)(最新情報)

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/ReiseUndSicherheit/reise-und-sicherheitshinweise/letzteaktualisierungen>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○水際対策の抜本的強化に関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関 (WHO)

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届 (3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」 (3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

在フランクフルト日本国総領事館

MesseTurm 34.0G, Friedrich-Ebert-Anlage 49, 60327, Frankfurt am Main

代表電話 : +49-(0)69-2385-730 (閉館時は緊急電話対応業者につながります)

領事部メール : konsular@fu.mofa.go.jp